

香芝市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 6 年 5 月 1 0 日

香芝市長 福 岡 憲 宏

香芝市条例第 2 0 号

香芝市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

香芝市個人番号の利用に関する条例（平成 2 7 年条例第 2 6 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「法別表第 1」を「法別表」に改め、同条第 3 項中「法別表第 2 の第 2 欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に、「同表の第 4 欄に掲げる特定個人情報」を「利用特定個人情報」に、「当該特定個人情報」を「当該利用特定個人情報」に改める。

附 則

この条例は、令和 6 年 5 月 2 7 日から施行する。